

1. 大都市圏の国際競争力の向上

- 我が国の大都市圏の国際競争力を向上させることは、国家的観点から必要
- 大都市圏において個々の都市政策だけではなく、広域的な計画（戦略）を策定することは世界的な潮流

2. 大都市圏政策の今後のあるべき姿

(1) 我が国の大都市圏政策の概要と果たしてきた役割

- 戦後の経済復興による既成市街地等への人口・産業の過度の集中による外部不経済の防止
- 時代の要請に対応した方針を示す大都市圏整備計画を策定し、その計画の進捗により大都市圏の秩序ある発展に貢献
- 近郊緑地保全制度により広域的な緑地の保全に効果

(2) 今後の大都市圏政策のあるべき姿

- 成長著しい諸外国の大都市圏との競争に勝ち抜くため、我が国の大都市圏の国際競争力を国家的観点から向上させる大都市圏整備の基本方針が必要
- グローバル化への対応に向けた「量的成長戦略」、成熟国家に見合った「質的成長戦略」の双方が重要

3. これまでの大都市圏整備計画等の評価

(1) 計画の策定主体について

- 国の長期計画に基づいて各種計画が策定される片方向スタイルは、現在の社会経済情勢にあわない

(2) 計画の見直しについて

- 10年程度の期間で人口フレーム等を設定し、計画期間途中の見直しに抑制的な計画スタイルでは、現在の社会経済の急速な変化に対応できない

(3) 成長管理型の計画体系について

- 主として成長管理の観点からの方針を示すことが主な目的であるが、制度創設当初とは大都市圏の開発を巡る状況が大きく変化

(4) 広域的な緑地の保全について

- 近郊緑地保全制度を活用し、大都市圏の緑地保全に効果。生物多様性などの新たな要請も踏まえ、引き続き広域的な緑地保全に取り組む必要

4. 大都市圏計画の目指すべき方向性

(1) 地域主権型の計画への転換

- 策定段階から地域の関係主体とのコミュニケーションを図る必要
- 国が戦略を示すが、具体的な事業などは地域の多様な主体が主体的に推進する必要

(2) 機動的で弾力性のある計画への転換

- 具体的な事業を推進するに当たっては、現場レベルの個別的、創発的対応が必要
- 地域の多様な主体が全体最適を模索するダイナミックな計画へ進化させるため、簡素かつ柔軟な計画の見直しプロセスが必要

(3) ネガティブ・プランニングからポジティブ・プランニングへの転換

- 大都市圏の国際競争力を向上させるためには、地域の多様な主体の取組を誘発するスタンスへの転換が必要
- 従来の成長管理を重視したネガティブ・プランニングから、新たな創意工夫を創発するポジティブ・プランニングへ転換